

## 指導行政のポイント

### 期待外れの“教育課程部会報告”

菱村 幸彦

1月30日、中央教育審議会総会に教育課程部会から報告書「第3期教育課程部会の審議の状況について」(以下「報告書」)が提出された。

#### 中身の薄い「審議の状況」報告

中教審の教育課程部会は、昨年2月、指導要領改訂の基本的な考え方や教育内容改善の方向性をまとめた「審議経過報告」を公表したが、これは、文字どおり審議の経過の報告にとどまり、指導要領が具体的にどう変わるかは明確ではなかった。

文科省筋の話では、昨年末にも指導要領の改訂方針についてより具体的な内容を示すということであったが、それが遅れて未だに公表されていない。

これには無理からぬ事情がある。というのは、昨年後半から、教育再生会議が新たに教育改革に乗り出した、いじめ自殺事件が相次ぎいじめが喫緊の課題となった、高校の必修科目の未履修問題が広がり社会問題となった、タウンミーティングのやらせ質問が問題化した、教育基本法の国会審議が本格化した等々、まさに問題噴出で、指導要領の見直しまでは手が回らなかったからである。

しかし、指導要領の改訂も急がねばならない。で、今年1月末に中教審委員の任期切れとなるので、次期中教審に引き継ぐため、この際、これまでの「審議の状況」をまとめた文書を出すという話であった。それをみれば指導要領の改訂の方向性が明確になると期待していたが、やっと出た冒頭の報告書をみてがっかりした。報告書のページ数は、審議経過報告の4分の1程度で、中身も審議経過報告の繰り返しが多く、ほとんど新しい内容が書かれていないからである。

報告書の構成に沿って、新味があると思われる内容を紹介すれば、おおむね次のとおりである。

#### (1) 教育基本法改正を踏まえた検討

報告書は、教育基本法の国会審議で取り上げられ

た主な事項について、基礎学力の定着、国語力の育成、理数教育、情報教育、道徳教育、職業観・勤労観の育成、生命を尊重する態度の育成、体験活動、環境教育、伝統文化に関する教育、宗教教育などであることを紹介したうえ、基本法改正を踏まえて検討すべき事項として、次の諸点を挙げている。

#### 基本法改正を踏まえた検討課題

生命を尊ぶとともに、いじめを許さないといった規範意識の確立の根底となる道徳教育の内容・形式両面にわたる見直し(道徳)

国際社会で活躍する日本人の育成を図るうえで必要なわが国の伝統・文化を受け止めそれを継承・発展するための教育の充実(国語、社会、音楽、美術)

宗教に関する教育の充実(社会)

情報教育の推進(国語、技術・家庭、情報等)

#### (2) 教育内容の改善

報告書は、小学校、中学校、高校の各部会で改訂の基本方針である「言葉と体験の学習」等を学校段階でどのように図るかについて検討を行った結果(例えば、小学校低学年では体験的な理解や具体物を活用した思考や理解、反復学習を行い、中学校では必修教科の時間を充実させるなど)を要約して示している。各教科の教育内容の改善についても触れているが、多くは審議経過報告の繰り返しである。

#### (3) 教育課程の枠組みの改善

ここも審議経過報告の繰り返しが多い。あえて新しい点を拾えば、朝の10分間を活用した読書活動等を授業時数に計上すること、年間35週にわたる授業計画の規定を見直すこと、土曜日や放課後の学習を学校教育活動と同様の活動とみなすことを要検討事項として挙げていることぐらいである。

ともあれ、指導要領改訂の具体的方針の早期公表を望みたい。

(ひしむら・ゆきひこ = (財)学習ソフトウェア情報研究所 理事長)

●予約受付中! ●2月刊 坂田 仰(日本女子大学)【解説】A5判100頁・定価1260円 教育開発研究所・刊

## 『新教育基本法 〈全文と解説〉』